

都留市人口ビジョン

[第3版]

令和5年3月

都留市

目次

1. 都留市人口ビジョンの位置づけ	1
2. 人口ビジョンの対象期間	1
3. 国における長期ビジョン	1
4. 都留市の人口分析	2
(1) 人口の推移	2
(2) 世帯数と世帯あたりの人員の推移	3
(3) 3区分別人口と人口ピラミッド	4
(4) 地域別人口の推移	6
(5) 人口動態	7
(6) 高齢化と人口減少の関係	10
(7) 各産業就業者数	11
5. 都留市の人口分析まとめ	12
(1) 人口減少・少子高齢化の進展	12
(2) 社会増減による人口への影響	12
(3) 基幹産業の衰退による人口への影響	13
6. 将来人口の推計	14
(1) 都留市の推計人口の概要	14
(2) 総人口・3区分別人口の推移と推計	17
7. 将来のあり方	18
(1) 市民意識調査結果	18
8. 目指すべき将来の方向性	23
(1) 人口推計結果から	23
(2) 市民意識調査結果から	23
(3) 人口の将来展望（前回目標でのシミュレート）	24
(4) 新たな目標設定	26
(5) 出生数の比較	27
9. 人口の将来展望	28
(1) 将来の目標人口推計	28

1. 都留市人口ビジョンの位置づけ

平成27年度、本市では進捗する少子高齢化・人口減少問題への対策のため、人口維持目標を設定する「都留市人口ビジョン（第1版）」を策定し、令和元年度にはこれまでの結果を踏まえて「都留市人口ビジョン（第2版）」として改定しました。

こうした経緯の中、第6次都留市長期総合計画中期基本計画（令和元年度～令和4年度）が終了し、次計画である後期基本計画を策定することとなりました。本計画の策定にあたり、改めて今後の取り組みや施策展開を検討する資料として、令和2年国勢調査や令和3年度に実施した「地方創生推進のための市民意識調査」に基づく人口推計等、人口に関わるデータを掲載した「都留市人口ビジョン（第3版）」を策定します。

2. 人口ビジョンの対象期間

都留市人口ビジョンの対象期間は、2065年までとしますが、平成28（2016）年度から令和8（2026）年度までを計画期間とする第6次都留市長期総合計画の進捗や方向性の調整を図るため、平成27年及び令和2年国勢調査を中心に人口推計を行い、目標数値と実際の人口との乖離について施策と人口の関係性の検証・分析等を行い、第6次都留市長期総合計画終了時までを第一次期間として、新たな目標値を据えて取り組むこととします。

3. 国における長期ビジョン

国では、平成26年12月27日、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定し、その後、令和元年度に改訂しました。

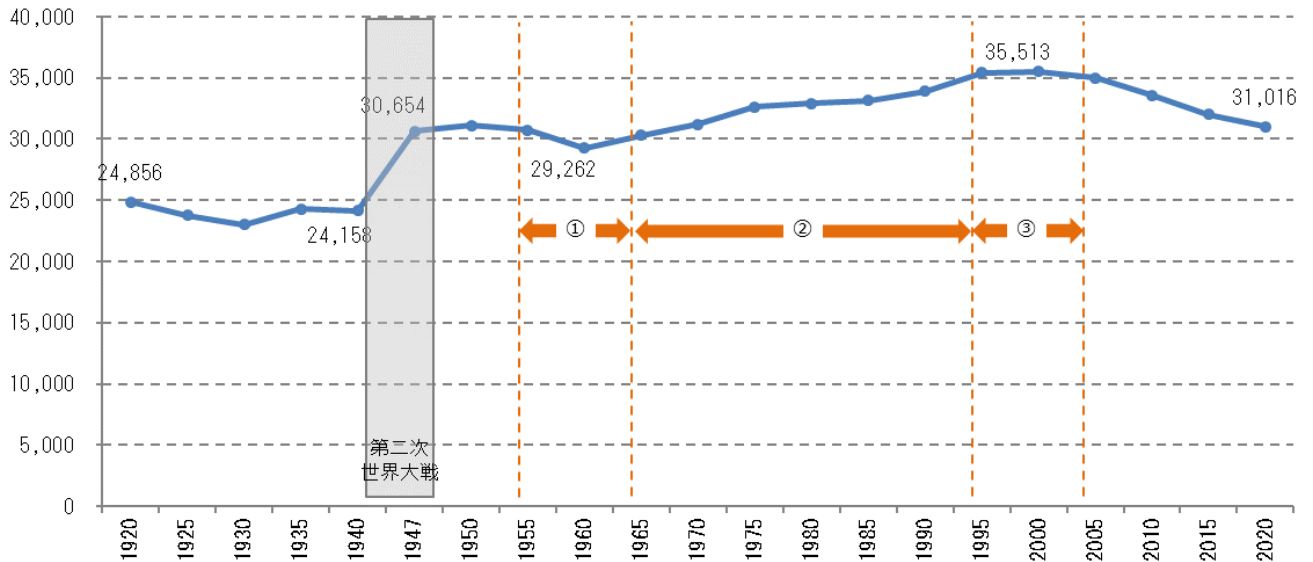
この長期ビジョンでは、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現することにより、出生率を向上させ、50年後（2060年）に1億程度の人口を確保することとしています。そして、人口構造が若返り、人口が安定すると、生産性の向上も図られ、2050年代には実質GDP成長率は1.5～2%程度が維持されるとしています。

この地方創生の方向性として、結婚・出産・子育て等の希望を叶えることや、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに地域内経済循環を実現すること、あるいは人口減少に適応した地域をつくることで、持続可能な地域社会を期待するものとしています。

4. 都留市の人口分析

(1) 人口の推移

■人口推移



出典：国勢調査

本市の人口は、戦後増加した後、一旦減少するものの、昭和 35 (1960) 年 (①) で底を打ち (29,262 人)、再び増加しました。昭和 50 (1975) 年 (②) からは人口増加の度合いも幾分低くなりましたが、平成 2 (1990) 年頃 (③) からは、再び増加の度合いが高くなりました。

これらの要因としては、次のことが考えられます。

①昭和 35 (1960) 年までの人口減少

昭和 29 (1954) 年頃からの高度経済成長に伴い、就業を求めた人々の都市部（東京圏）への転出超過。

②昭和 35 (1960) 年以降の人口増加

昭和 44 (1969) 年の中央自動車道富士吉田線開通などに伴って、市内に企業等の立地が見られたことによる転入の増加と自然増。

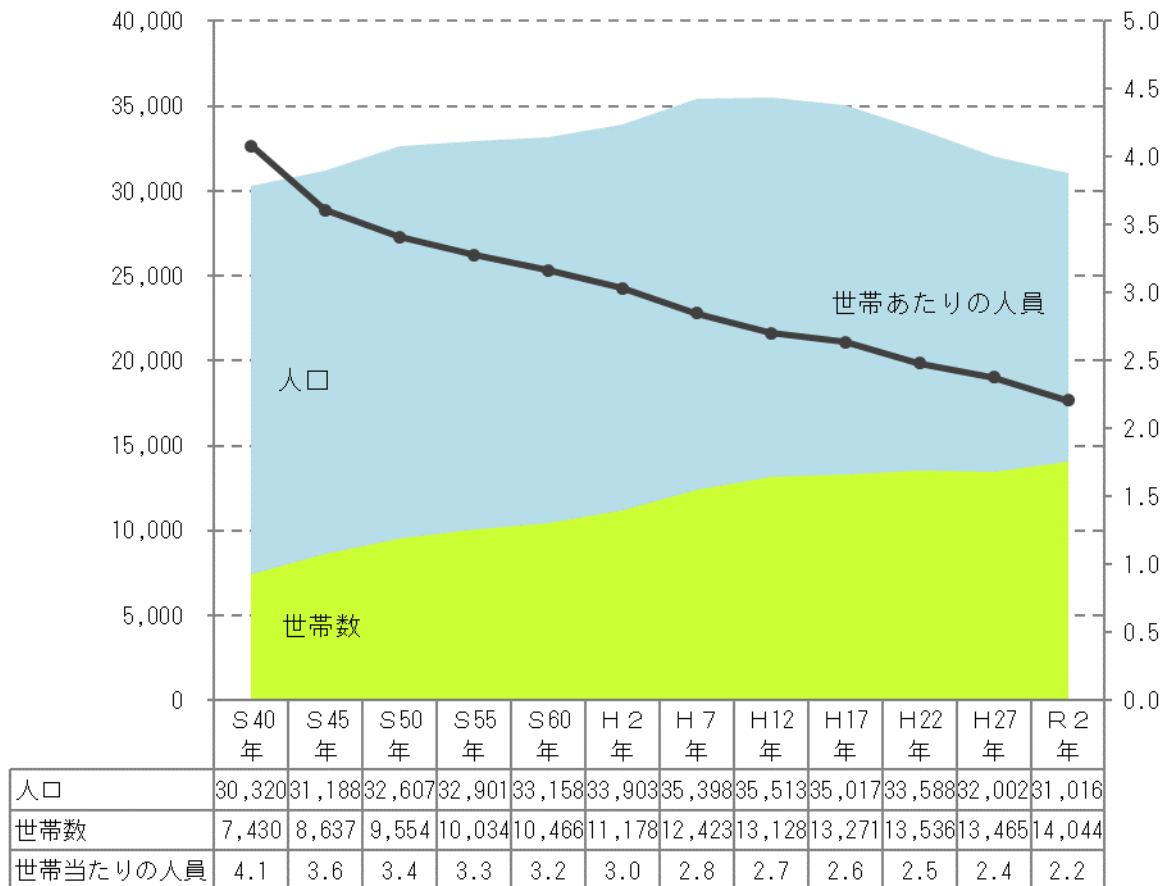
③平成 2 (1990) 年からの更なる人口増加

平成 2 (1990) 年から着工した、山梨リニア実験線の工事に伴う転入超過。

しかしながら、人口は、平成 12 (2000) 年 (④) にピーク (35,513 人) を達成し、以後減少に転じ、平成 27 (2015) 年には 32,002 人、令和 2 (2020) 年現在は 31,016 人となっています。

(2) 世帯数と世帯あたりの人員の推移

■世帯数と世帯あたりの人員推移



出典：国勢調査

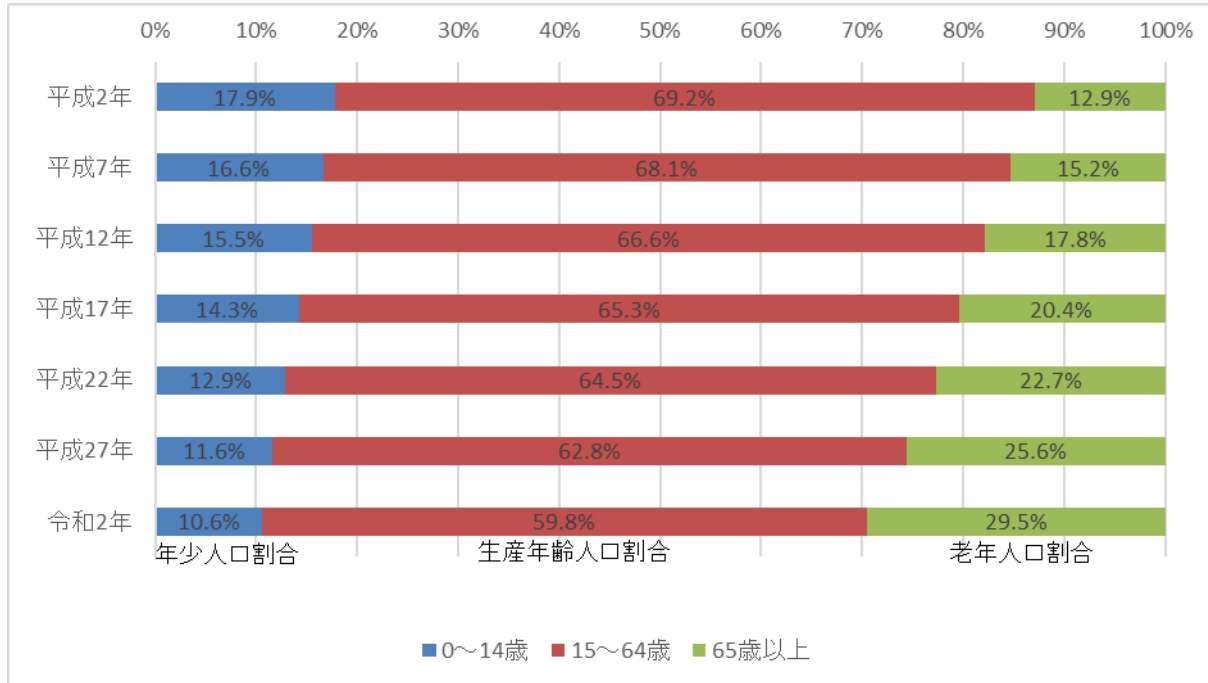
人口と世帯の関係について見てみると、人口は平成12(2000)年をピーク(35,513人)として減少に転じ、世帯数については平成22(2010)年を境に減少へと転じました。

また、世帯あたりの人員は、昭和40(1965)年には一世帯あたり4.1人に対し、平成27(2015)年には2.4人、令和2(2020)年には2.2人に減少しています。

これらのことから、市内世帯の核家族化や、単身で生活する人々が増加していること、更に、高齢化が進んでいることを踏まえると、高齢者夫婦や独居老人の数が増加していることも懸念されます。

(3) 3区分別人口と人口ピラミッド

■ 3区分別人口の推移

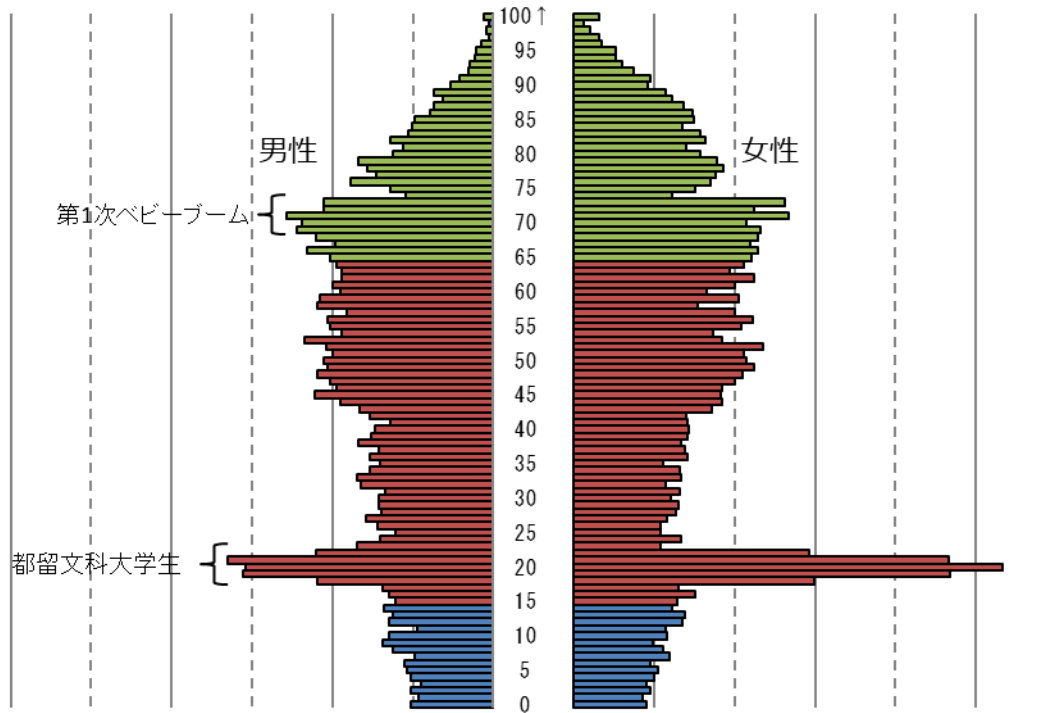


出展：国勢調査

本市の3区分別人口を見ると、令和2（2020）年時点での65歳以上の老年人口割合（高齢化率）は29.5%となっており、国の28.6%より高くなりつつあります。

一方、15歳未満の年少人口割合は10.6%であり、平成2（1990）年からの推移をみるとこちらは減少しており、本市の少子・高齢化、特に高齢化が加速的に進んでいることがうかがえます。

■人口ピラミッド



出典：令和2年国勢調査

本市の人口構成を「人口ピラミッド¹」で見ると、すでにピラミッド型が崩れ、いわゆる「壺型」になっているのがわかります。また、他市町村に見られない特徴として、本市では20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことがわかります。これは都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっているため、都留文科大学学生数を高齢化率に含まない場合、本市は全国平均を大きく上回る状況にあるといえます。

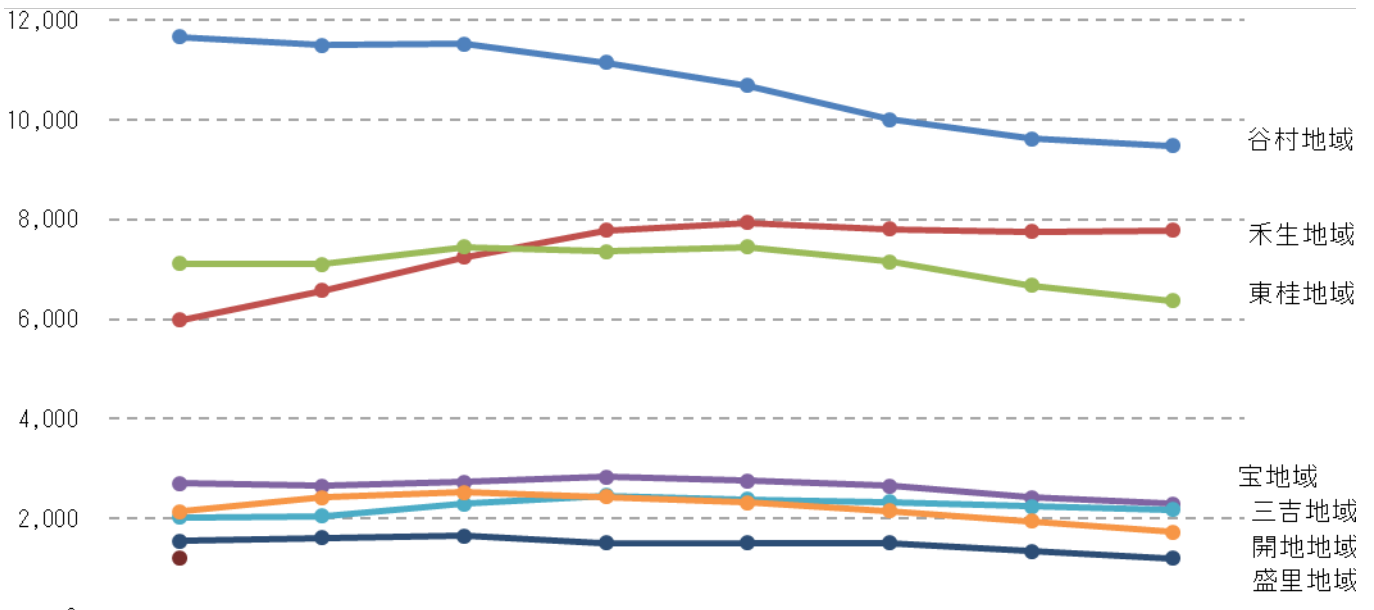
また、25～40歳までの層が男女ともに少ない状況です。少子化の流れもありますが、地域での就職難により、若者層がこの地を離れていく現状が読み取れます。

¹ 人口ピラミッド

国などの地域のある時点における年齢階層別人口を上下に、男女を左右に分けて並べた図をいいます。一般に多産多死型社会ではピラミッド型になりますが、少産少死型社会では壺(つぼ)型になります。

(4) 地域別人口の推移

■地域別人口の推移



	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
谷村	11,660	11,495	11,520	11,150	10,684	10,012	9,625	9,474
禾生	5,987	6,574	7,247	7,778	7,939	7,808	7,760	7,778
東桂	7,112	7,102	7,442	7,360	7,445	7,146	6,675	6,373
宝	2,703	2,656	2,729	2,826	2,752	2,648	2,414	2,287
三吉	2,020	2,045	2,296	2,464	2,378	2,329	2,245	2,178
開地	2,131	2,421	2,520	2,430	2,312	2,144	1,947	1,729
盛里	1,545	1,610	1,644	1,505	1,507	1,501	1,336	1,197

出典：国勢調査

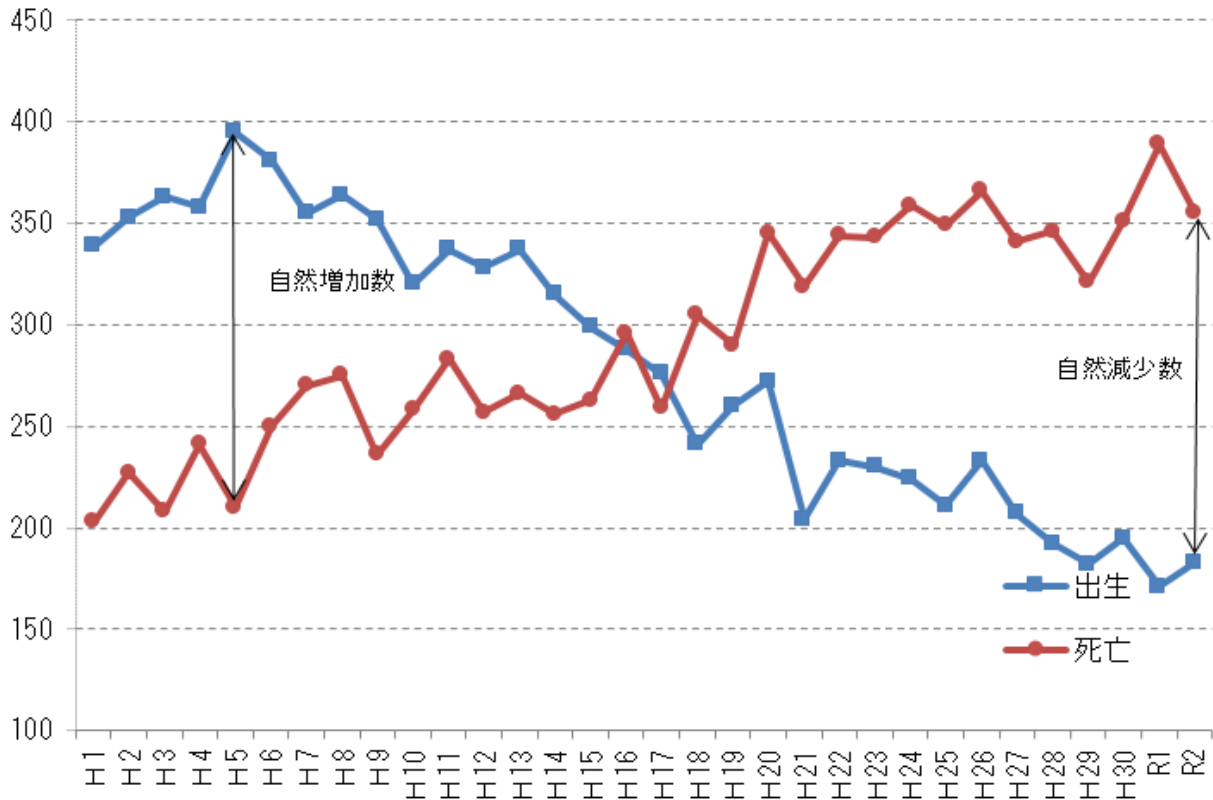
地域別人口の推移をみると、谷村地域の人口が徐々に減少し、禾生地域の人口が増加していることがわかります。ただし、禾生地域については、ここ10年は減少～横ばいの状況が続いています。また、東桂は同じくここ10年で減少の傾向が見られ始めました。

その他の地域についても徐々に減少傾向にあるといえます。

(5) 人口動態

① 自然動態

■ 自然動態の推移

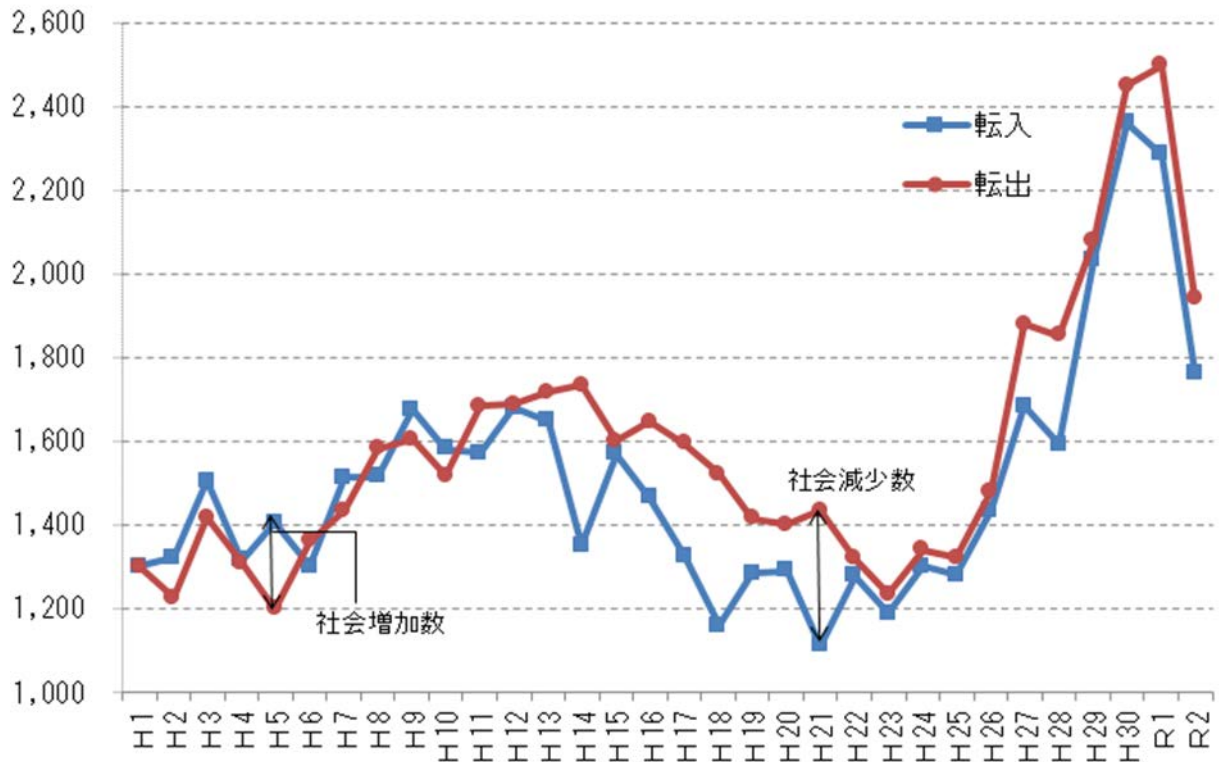


出典：人口動態統計

本市では、国よりも早く、平成 16 (2004) 年に出生者数と死亡者数の逆転が起きました (国は平成 17 (2005) 年)。以後、出生者数は減少し、死亡者数は増加し続けており、その差も年々広がりつつあります。現状のままでは、自然増 (出生者数 > 死亡者数) への回復は非常に困難な状況となっています。

②社会動態

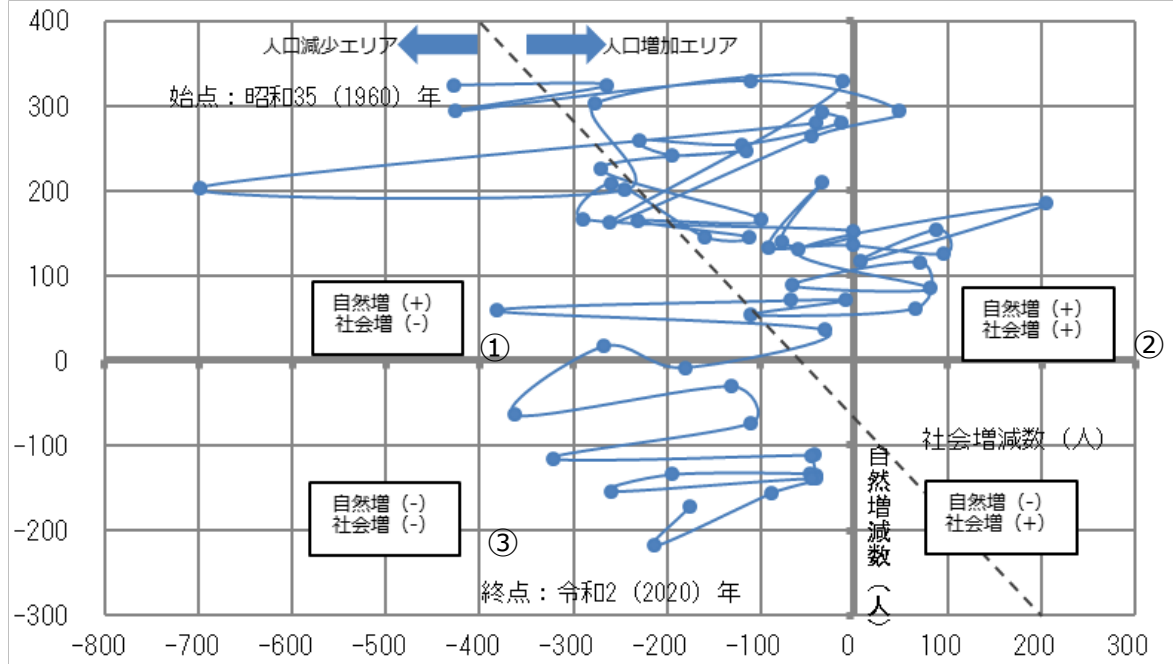
■社会動態の推移



出典：山梨県常住人口調査結果報告

本市は平成2（1990）年ころから平成9（1997）年までを除き、一貫して転出超過が継続していましたが、平成22（2010）年頃からは転入転出の社会減少も落ち着きつつありましたが、平成27（2015）年頃から転入転出を合わせた社会増減が大きく、令和元（2019）年にはピークとなりましたが、令和2（2020）年には、再び落ち着く方向となっています。この原因として考えられることは、新型コロナウイルスの影響により、人の移動が抑制されたからと推測されます。

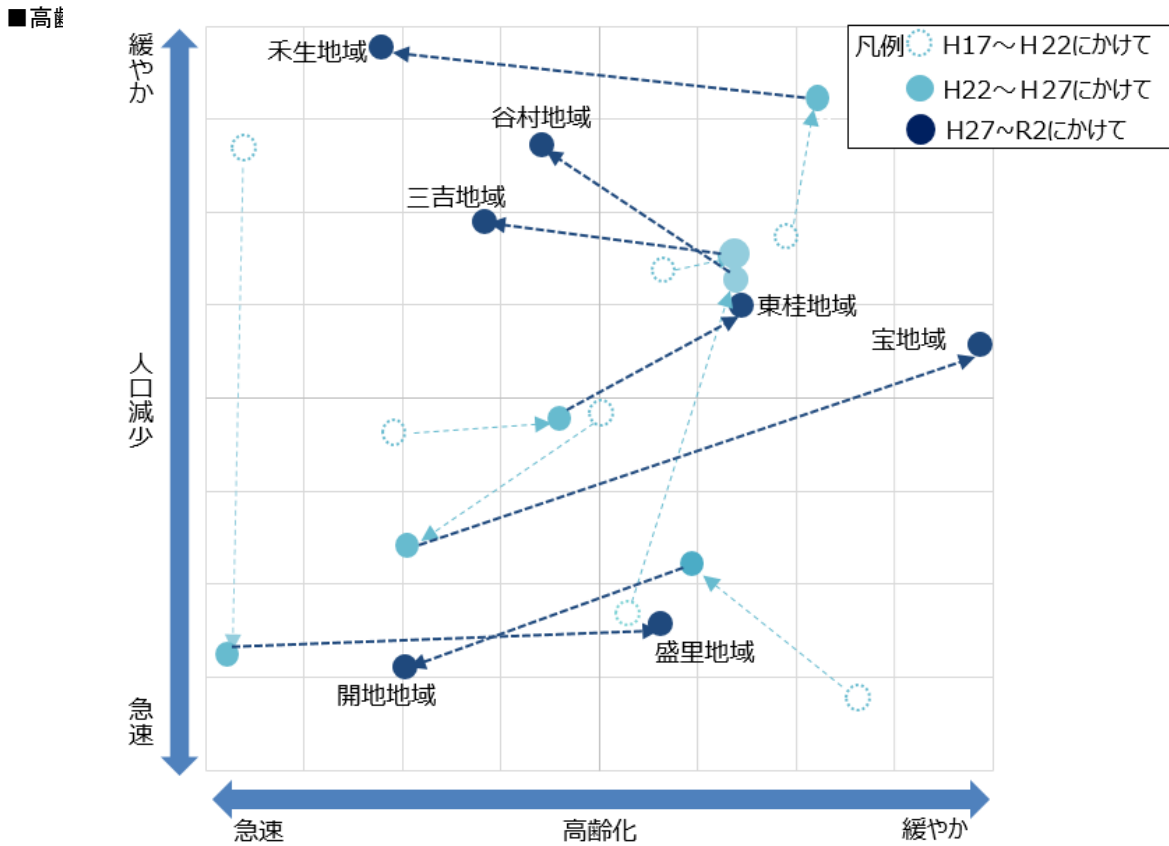
■人口増減のマトリックス



出典：山梨県常住人口調査結果報告

本市では、昭和 30 年代半ば（1960 年代）からほとんど一貫して自然増（出生者数＞死亡者数）が社会減（転出者数＞転入者数）を上回っていたことで、人口が増加していました（①のエリア）。この推移の中で、社会増（転入者数＞転出者数）が目立ったのは、山梨リニア実験線の工事期である 1990 年代後半から 2000 年代初頭（平成 7 年ごろから 15 年ごろまで）でした（②のエリア）。しかし、平成 16(2004) 年以降は「自然減（死亡者数＞出生者数）」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入っているとと言えます（③のエリア）。

(6) 高齢化と人口減少の関係



出典：平成12年～令和2年国勢調査

平成17(2005)年から平成22(2010)年、平成22年から平成27(2015)年、平成27年から令和2(2020)年にかけて、国勢調査による人口の減少度合いと高齢化の進展度合いを地域別にマトリックス化しました。

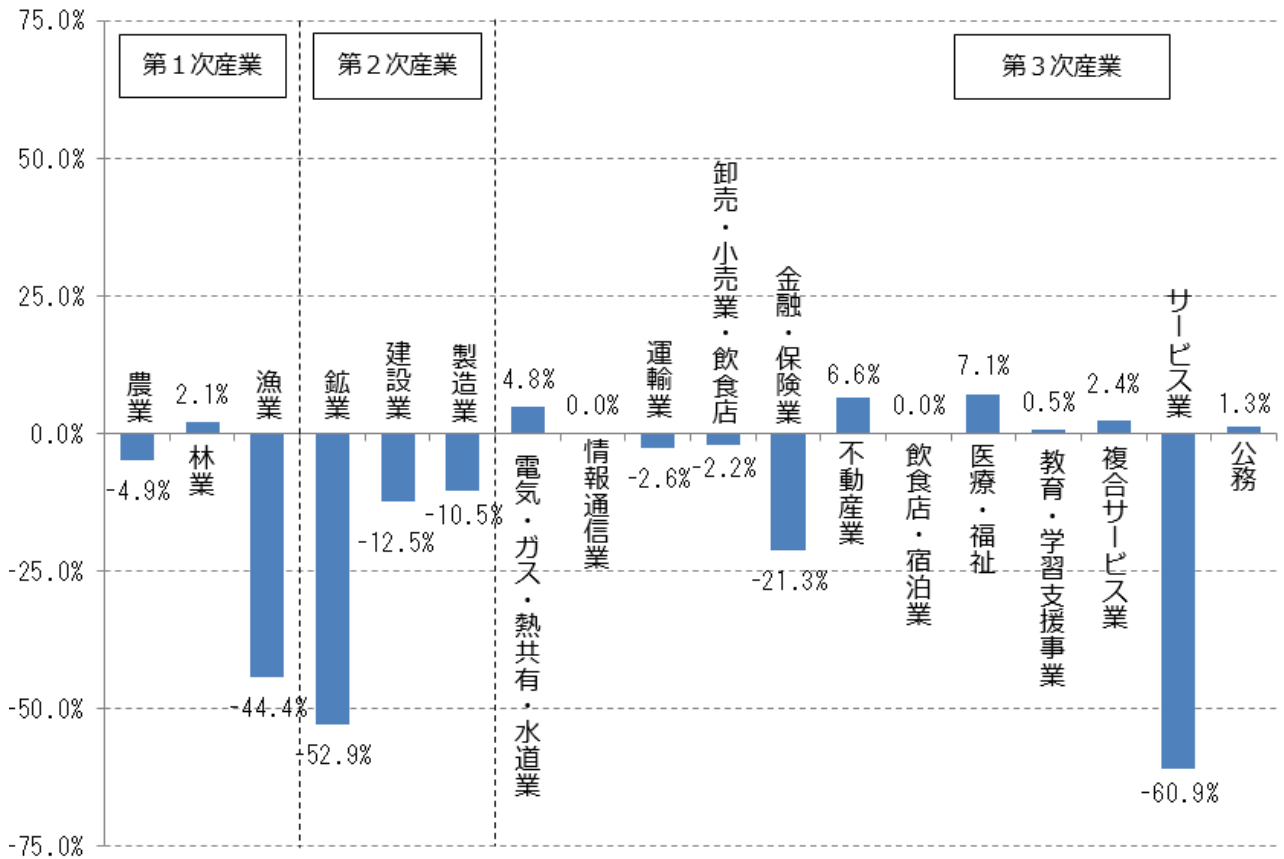
本マトリックスはあくまで各5カ年の傾向を示したものであり、マトリックス上で人口減少・高齢化が緩やかになったことが、回復を示しているわけではない点に注意が必要です。

全体の統計として、平成27年の時点から令和2年にかけて高齢者の数が減少しているため、いくつかの地域で高齢化が緩やかになっているように見えますが、今後も高齢化は必然的に進行するため、一時的なものに過ぎないといえます。

また禾生地域以外の人口は平成27年から比較し軒並み減少しているため、緩やかになっている地域も引き続き注視していく必要があります。

いずれにしても少子高齢化・人口減少対策として、継続した人口増加の取り組みを実施していく必要があります。

(7) 各産業就業者数



■各産業就業者の増減率

出典：平成 27 年、令和 2 年国勢調査

平成 27 (2015) 年と令和 2 (2020) 年の国勢調査における産業別就業者数の増減率を産業別に比較すると、大幅な増加傾向にある産業はなく、基幹産業である第 2 次産業は平成 27 年度から比較し減少傾向にあります。この傾向は平成 22 年から平成 27 年の国勢調査結果を比較したものと同様の傾向となります。

また、第 1 次産業において、農業従事者は減少していますが林業への就業者は若干増加しています (林業 2.1% 増)。増加には地域おこし協力隊等、担い手が増加したことが要因と想定できます。

併せて、第 3 次産業において、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響による医療従事者の増加などにより、医療・福祉分野の担い手が増加したことも想定できます。

5. 都留市の人口分析まとめ

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

本市は、戦後から平成 22 (2010) 年にかけて、2 段階の人口増を経験しました。この両時期には、工場の立地やリニア建設などが伴っており、本市の人口増加は産業と共にあったと言えます。そして、人口は順調に増加し、平成 12 (2000) 年に 35,513 人に到達しました。しかし、これ以降、人口は減少に転じています。

また、自然増減については、平成 5 (1993) 年をピークに出生者数が減少を続ける一方で、死亡者数は一貫して増加し続け、平成 16 (2004) 年には、国全体よりも 1 年早く死亡者数が出生者数を上回り、以後自然減の状態が継続して続いています。

さらに、本市の高齢化率は令和 2 (2020) 年時点で 29.5% となっており、国の 28.6% より若干ですが高くなっています。大学の学生が市内に居住していることは高齢化の抑制に影響があるものの、卒業後、都市部に流出してしまう等の課題があり、大学の入学者数の増加と併せて、地域への定着率を向上させる必要があると言えます。

現に、本市の人口は前回推計時と比較しても急激に減少しており、また、自然増（出生数増）への短期間での転換は非常に難しいことから、大学の学生数の増加や雇用創出による社会増が今後大きく変化しない限り、本市の人口減少・少子高齢化はさらに進展していくことと考えられます。

(2) 社会増減による人口への影響

本市は、全国から毎年大学への入学生が移り住みます。若い世代が地域に多く居住することは、まちの賑わいを始め、商業・経済活動にも大きな影響を与えています。しかしながら、全国から集まり、4 年間を本市で過ごした都留文科大学の学生たちもまた、卒業に伴って故郷への U ターンや、都心部への就職によって市外へ転出していくことが常態化しています。

また、本市で生まれ育って高校卒業を迎える子ども達は、大学進学や就職を機に、「都留文科大学の入学生と入れ替わる形で」市外へと転出することが多く、市内及び周辺自治体に大きな産業が立地していないことから、大学卒業後も都留市への U ターン就職を選択する方はそう多くありません。

このようなことから、本市の 25 歳以上の若年世代の人口は、増加しないまま推移しており、子どもを産み、育てるという人口増に期待のかかる世代が少ないという結果となっています。

本市では、リニア実験線の建設期間中を除き、一貫して社会減（転出者数 > 転入者数）の状態が継続しており、平成 29 年～令和 2 年の社会増減の平均も、1,000 人あたり -4.28 人となっています。現在のまま出生者数が増加せず、転出超過の状態が継続することは、死亡者数の増加と若年世代の減少があいまって、急激な人口減少をもたらす可能性があります。

(3) 基幹産業の衰退による人口への影響

本市の基幹産業は、製造業をはじめとした第2次産業で、これまでの本市の人口推移においても、規模の大きな工場の立地など、第2次産業の拡大が人口増に大きく寄与したことが要因の一つとして挙げられます。

こうしたことから、基幹産業が衰退していくことは人口減少に繋がりやすく、それによる経済規模の縮小が起こることがさらなる人口減につながるという負のスパイラルに落ち込むことが大きく懸念されます。

現状においては、第2次産業の就業人口は継続的に減少しており、この部分の落ち込みが今後の人口推移にも影響を与える可能性があるものと懸念されます。

また、平成27年度の国勢調査では、第一次産業を後押しする施設である「道の駅つる」が翌年度にオープンする期待感等から従事者の増加がみられたが、令和2年国勢調査では減少しているため、高収益作物のさらなる普及や、担い手の育成など、従業者数を増加させるための施策が必要といえます。

6. 将来人口の推計

(1) 都留市の推計人口の概要

①推計方法

コーホート変化率法を採用

②基礎となる人口

平成 27 (2015) 年及び令和 2 (2020) 年国勢調査を基礎として毎年人口を推計。

③推計年数

2065 年まで推計

④主な変動要因

社会増減：直近数年の転入転出の差異平均を、毎年の各年齢に乗じた。

【出典：山梨県常住人口調査】

自然増減：5 歳区切りの生命表を各歳別に按分し、毎年の各年齢に乗じた。また、95 歳以上の死亡率については、住民基本台帳人口より算出している。

【出典：厚生労働省 都留市生命表】

大学進学者数：18・19 歳人口に県外の大学進学率、就職率に乗じた。

【出典：学校基本調査】

⑤主な増加要因

出生数：15～49 歳までの女性人口から、大学生で住民基本台帳登録をしていると考えられる 18～22 各歳 40 人を差し引いた後に 5 歳区分とし、各年の実際の出生数(母親の年齢 5 歳区分)により、各年出生率を算出し、平均値を算出した後に、毎年人口推計値の 15～49 歳女性人口に乘じ、出生児数を求めた。

出生率には国立社会保障・人口問題研究所が推計した国全体の合計特殊出生率(中位推計)の推移割合を毎年乗じ、出生率が変動するものとして推計した。

子どもを出生する女性人口の数値からは、毎年市内大学学生分の人口を算出し、除いた上で算出している(大学生は母親としてカウントしない)。

【出典：厚生労働省人口動態統計(出生数)、都留市住民基本台帳人口(10/1 付)、国立社会保障・人口問題研究所人口推計(合計特殊出生率の推移)】

2) 大学学生数

入学者数：在学生数より、平均の新入学生数を算出し、この数値から市外からの

通学者を除いた数を毎年18歳年齢に加えた。

18歳人口の数は将来的に大きく減少していくことが想定されるが、文部科学省の推計等から、人口推移に対する大学入学者の割合は人口の減少数と比例せず、微減で推移するという結果を受け、国立社会保障・人口問題研究所の18歳人口の人口推計に若干の補正を加え、減少の度合いを緩和して推計した。

【各大学在学者数、国勢調査（市外からの通学者）、国立社会保障・人口問題研究所人口推計（18歳人口）】

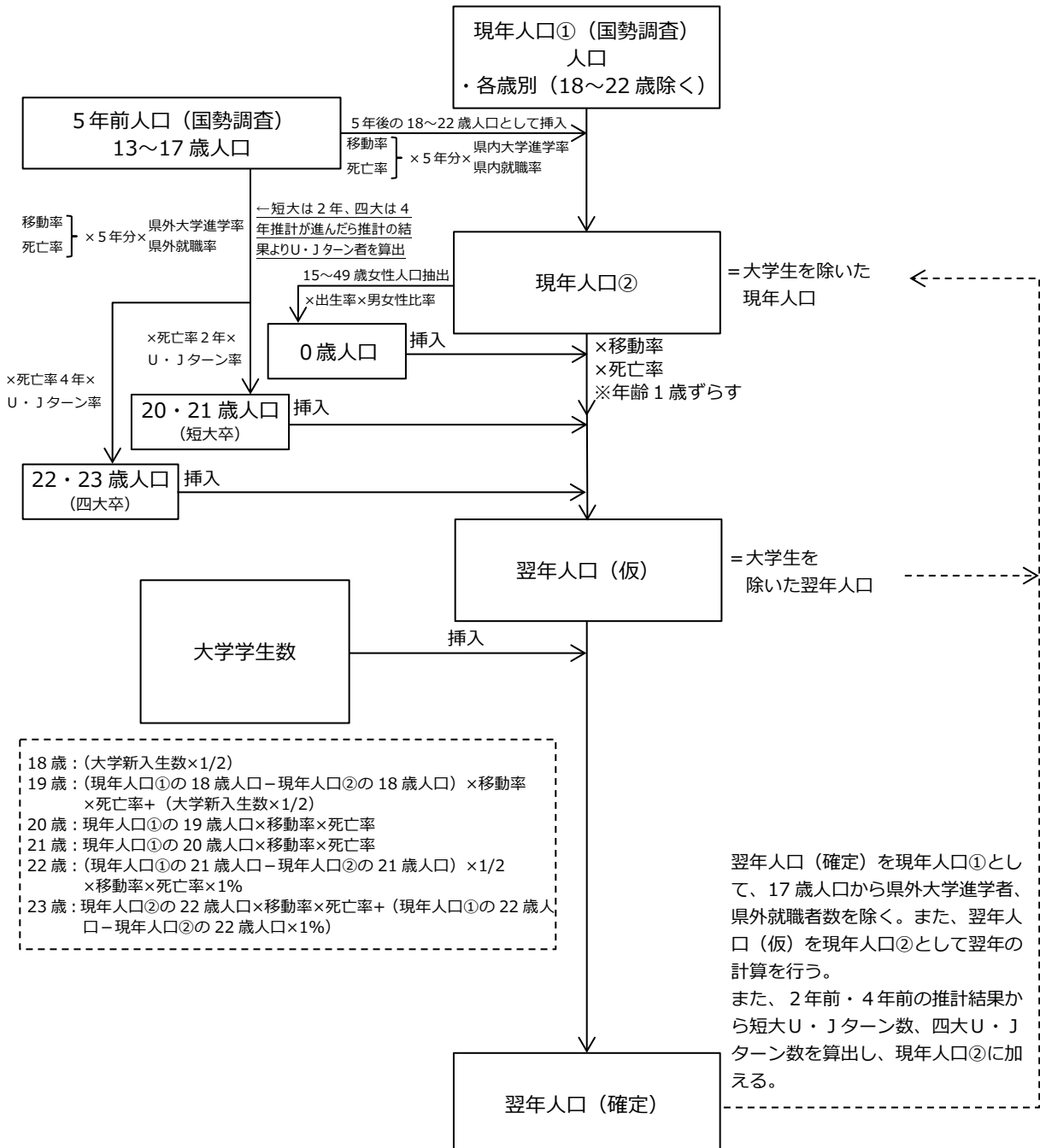
3) U・Jターン人口

18・19歳人口に県外の大学進学率、就職率を乗じた人口が、20歳時には短大卒業者、23歳時には4年生大学卒業者としてUターン就職をするものとして率を乗じ、推計した。また、市内大学卒業生で、21・22歳人口の各1%が都留市に残留（就職等）するものとしている。

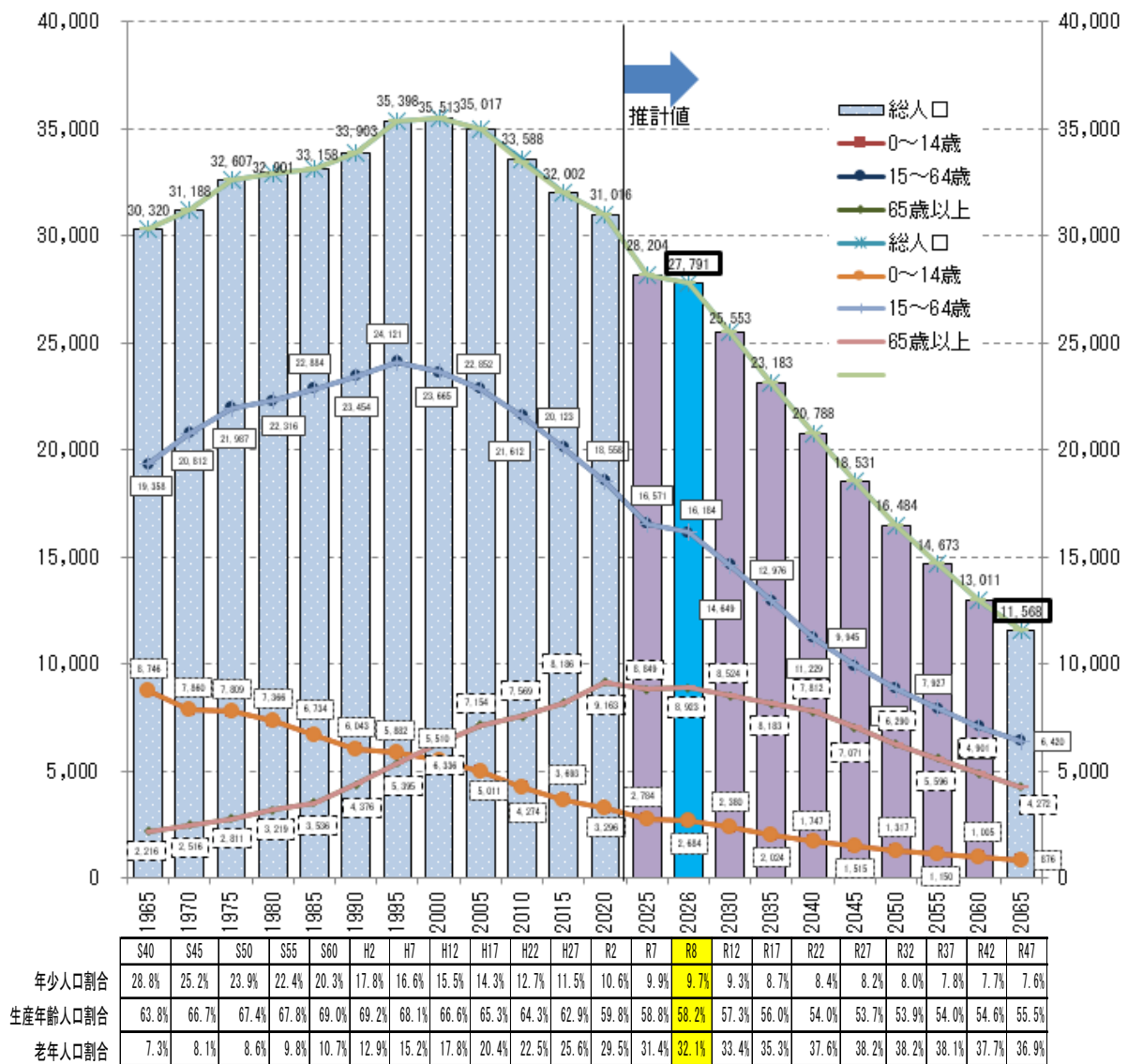
【文部科学省学校基本調査、マイナビ調査、文部科学省・厚生労働省調査】

⑥推計のフローチャート

※この推計では各年10月1日の人口を求めることとしている。



(2) 総人口・3区分別人口の推移と推計



出典：平成27年・令和2年国勢調査を基に市企画課が推計

これまでの人口推移と、それに続く推計人口を5年区切りのグラフに図示しました。また、参考として第6次都留市長期総合計画の最終年次をグラフに加えています。

総人口は、平成12(2000)年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、令和2(2020)年から令和7(2025)年にかけて、30,000人を切る想定となっています。第6次都留市長期総合計画の終了年次である令和8(2026)年においても同様です。また、令和22(2040)年を過ぎた頃には20,000人を切り、その後も減少を続けていきます。

3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少し、令和32(2050)年には10,000人を切る想定です。また、老年人口は推計に入った後も増加を続けますが、令和2年(2020)を境に少しずつ減少していきます。しかしながら、全体に対しての割合でいうと令和2(2020)年以降も増加し、令和7(2025)年には30%を超えることとなります。その後も老年人口割合は増加しますが、令和32(2050)年に減少に転じます。一方、年少人口は実数、割合ともに減少を続けていく見込となっています。

7. 将来のあり方

(1) 市民意識調査結果

平成 28 年度よりスタートした「第 6 次都留市長期総合計画」の後期基本計画（令和 5～8 年度）の策定にあたり、現在本市が置かれている状況を的確に把握するため、また、中期基本計画（平成 31～令和 4 年度）の評価・検証に資するため、無作為に抽出した市民を対象とした意識調査を実施しました。この意識調査の中では、将来の展望に関わる設問を設定し、市民の皆さんにどのようなまちとなって欲しいかをたずねています。今回の人口ビジョンを策定するにあたり、将来の方向性の参考に資するため、その結果を抜粋します。

①調査の方法

- ア. 調査対象 無作為に抽出した 16 歳以上の市民（令和 3 年 12 月 1 日現在）
- イ. 対象者数 2,000 人（住民基本台帳 2,000 人）
- ウ. 抽出方法 無作為抽出
- エ. 調査方法 郵送配布 郵送回収・直接回収
- オ. 実施時期 令和 4 年 2 月～3 月

②回収結果

総発送数 2,000 票、うち 8 票は宛先不明で返送。ウェブ調査無効 5 件
 有効回収数 820 票（標本数）
 有効回収率 41.1%

③調査の信頼性

アンケート調査は、全体（母集団）の中から数人（標本）を抜き出して結果を得る「標本調査」であるため、一定の範囲で誤差が出る可能性があります。この誤差率は、一般的に最大 5%以下に収まることで回答に信頼性があると言われていいます。今回のアンケートの回収数で、市民意見を反映させていると言えるかどうか、誤差を求める計算で算出をしました。

ア. 誤差を求める計算式

信頼度 95%：100 回同じアンケートをした場合、95 回は同じ回答となること

【計算式】

$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}}$$

N：母集団（都留市の 16 歳以上人口 R 3.12.1）28,309 人

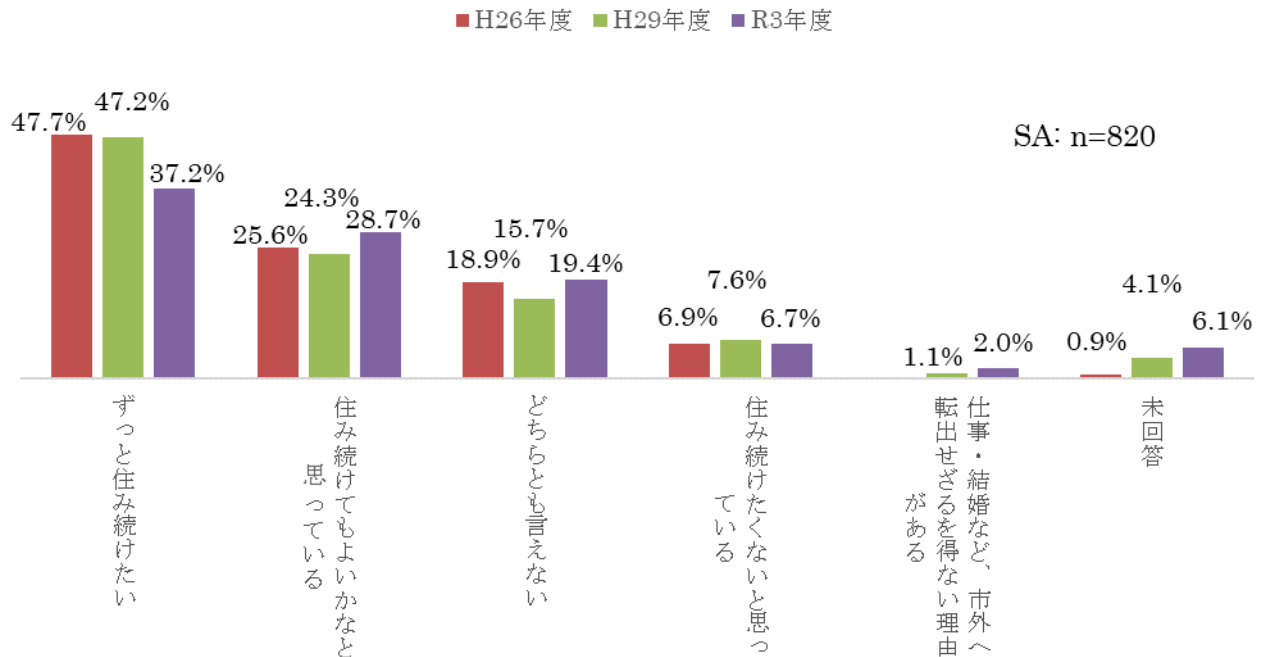
n：標本数（回答者数）820 人

1.96：信頼度 95%の信頼区間

p：母比率（50%の時、誤差が最大となるため、50%を採用）

【試算結果】 最大誤差率=3.4%（5%以下なので、信頼性有り）

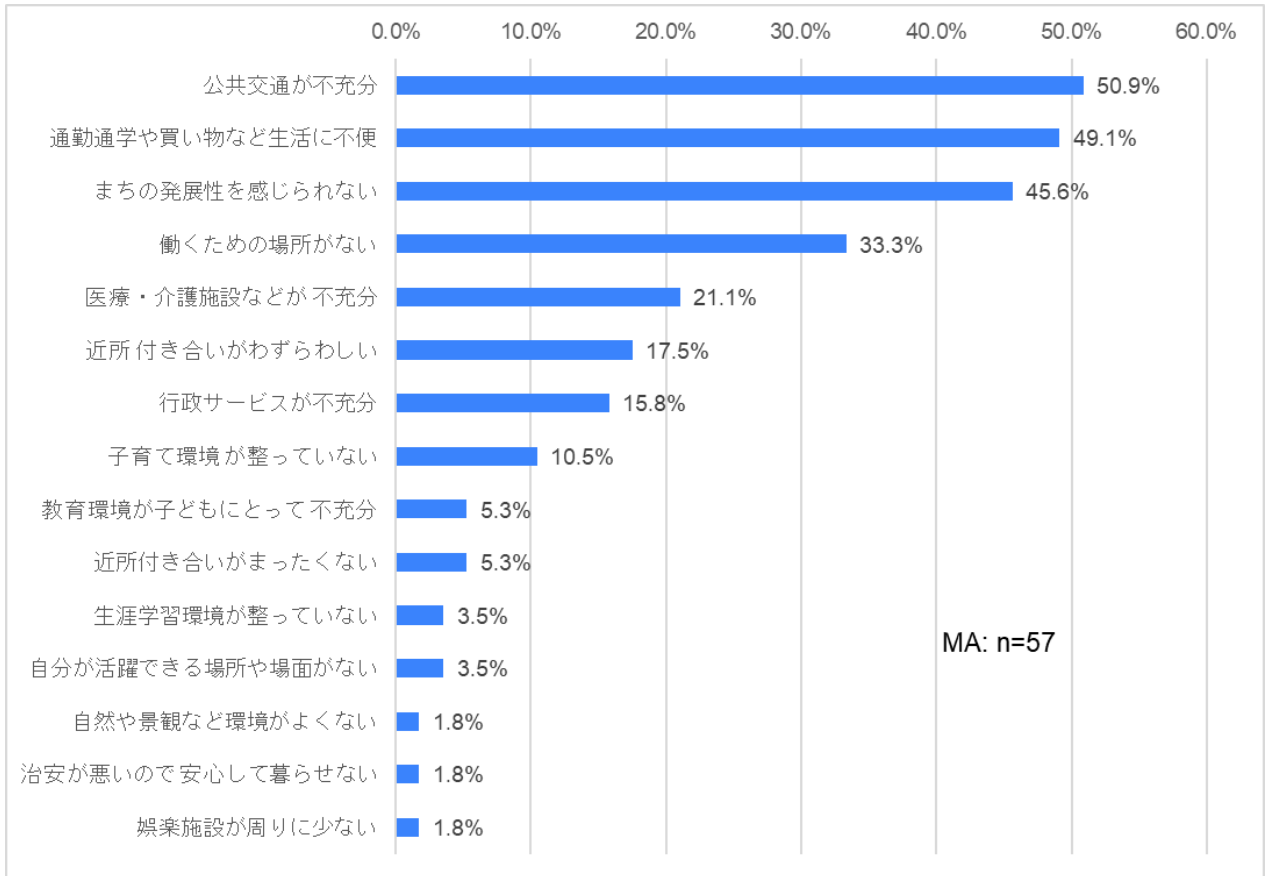
■あなたは、これからもずっと都留市に住み続けたいと思いますか



これからも都留市に住み続けたいかたずねたところ、37.2%の方が「ずっと住みたい」と回答しました。また、「住み続けてもよいかなど思っている」の28.7%と合わせると、65.9%となり、平成29年度の結果と比べると、5.6ポイント下がっています。

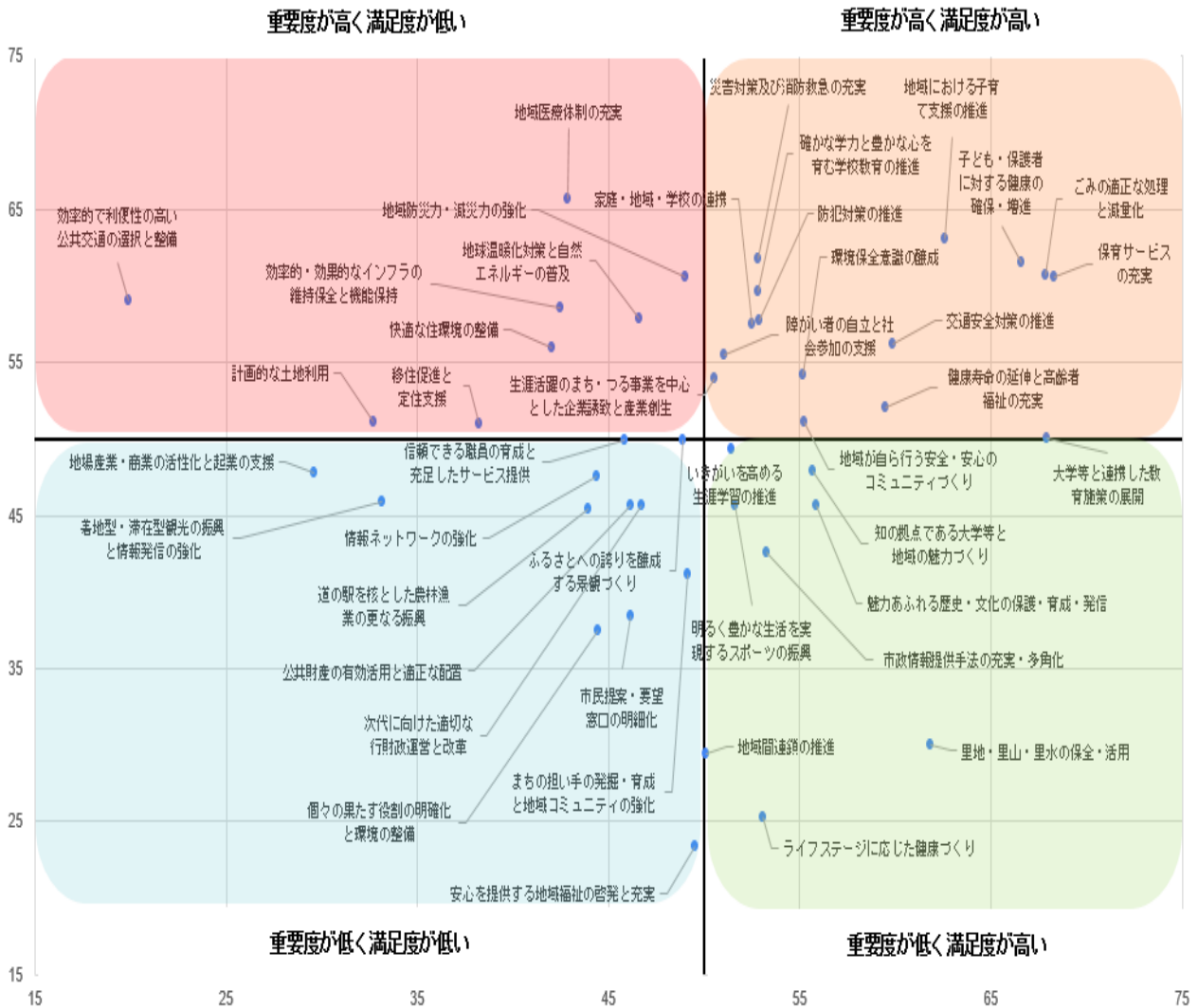
一方で、「住み続けたくないと思っている」と回答した方は6.7%、「仕事・結婚など、市外へ転出せざるを得ない理由がある」と回答した方は2.0%で、合わせて8.7%の方が市外へ移住する意向がある、または移住する予定であることが分かりました。

■「住み続けたくないと考えている」理由はなんですか



前出の質問において、「住み続けたくないと考えている」と回答した方を対象に、なぜそう思うかを最大3つまでたずねたところ、「公共交通が不十分」（50.9%）、「通勤通学や買い物など生活に不便」（49.1%）、「まちの発展性を感じられない」（45.6%）、「働くための場所がない」（33.3%）となりました。公共交通の不十分さや日常の移動や買い物など、生活に不便さを感じていることが移住意向の要因だということが考えられます。一方で、「治安が悪いので安心して暮らせない」（1.8%）という回答はかなり低く、地域に安全性があり、安心して暮らしている方が多いことが伺えます。さらに、子育てや教育環境、生涯学習に関する項目では不満を感じている方は少ないという結果となりました。

■市のこれまでの取組に対する満足度とこれからの取組に対する重要度の兼ね合い



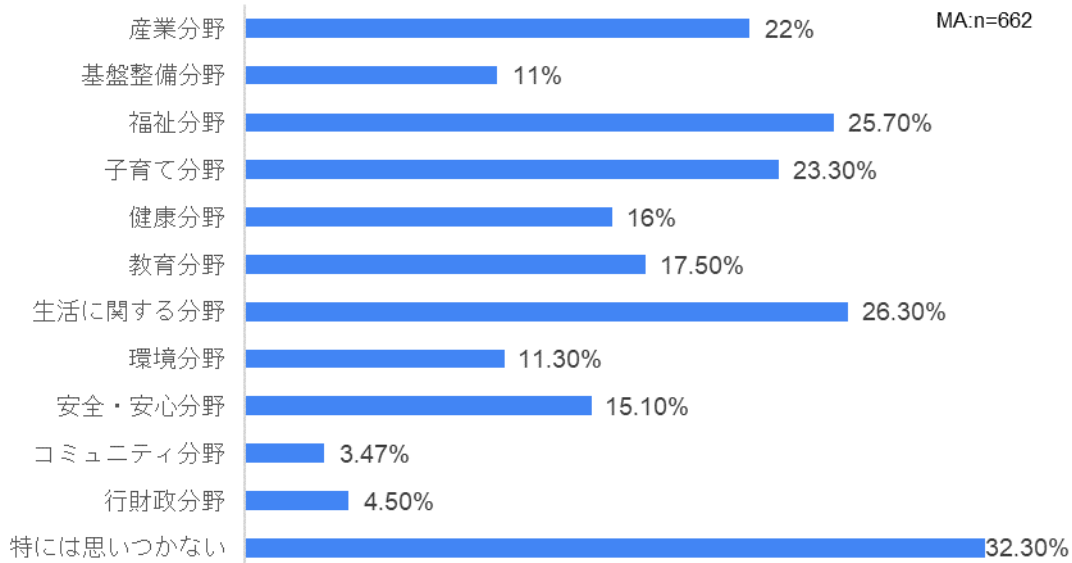
市の取組に対する満足度をたずねた結果と、市がこれから力を入れるべき取組の重要度をたずね、これを偏差値に変換した結果である市民ニーズをマップ化しました。満足度と重要度の兼ね合いにより、こういった分野へのニーズが高いかを可視化したものとなっています。

左上の「満足度低、重要度高」のエリアでは、「効率的で利便性の高い公共交通の選択と整備」についての市民評価は、顕著にその傾向があるということになります。このほか、「効率的・効果的なインフラの維持保全」、「地域医療体制の充実」、「移住促進と定住支援」なども挙げられます。

一方、左下の「満足度低、重要度低」のエリアでは「地場産業・商業の活性化と起業の支援」、「着地型・滞在型観光の振興と情報発信の強化」、「道の駅を核とした農林漁業の更なる振興」などの産業施策が入ることとなりました。こうした状況は、評価の判断基準となる事業内容や成果について、周知が十分でなかったことも要因として考えられます。

また、右上の「満足度高、重要度高」のエリアでは、「保育の充実」、「子ども・保護者に対する健康の確保増進」など、子育て施策について市民の方の高評価を得る結果となりました。各種事業の実施により、ある程度満足していることがいえます。

■将来の都留市のイメージについて



平成26年度に実施した「第6次都留市長期総合計画策定のための市民意識調査」において、「将来の都留市のイメージ」を訪ねた際、上位10項目までに入った項目を、改めて「将来の都留市のイメージ」として選定していただきました。結果として多くなったのは、生活に関する分野（26.3%）と福祉に関する分野（25.7%）に関する取り組みとなりました。次いで、子育て分野（23.3%）産業分野（22%）と続いています。

8. 目指すべき将来の方向性

(1) 人口推計結果から

本市の人口推計結果では、現状のまま推移すると、令和2(2020)年から令和7(2025)年にかけて人口は30,000人を切ることであります。また、これに伴って少子高齢化は急激に進展し、市内の経済活動等にも影響を与えることが想定されます。そして、ある程度高齢化が進み、老年人口もピークを迎えた後は、この世代の人口も減少を始め、全ての世代において同時に人口が極端に減少していく時期に入ります。こうなると、人口の回復は容易ではなく、平成26年5月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会の発表した「消滅可能性都市」と同じく、地域経営が立ち行かなくなる状況に陥る恐れがあります。

しかしながら、「まち・ひと・しごと地方創生ビジョン」の考え方に沿い、「活力ある地域社会」を実現していくことで、即効性はないものの、中長期的な展望においては、人口減少に歯止めをかけ、人口の維持、もしくは増加へとつなげていくことは十分可能であると考えられます。

また、人口が減少していく中でも、国が提言する全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の考え方に則り、多世代が地域コミュニティの醸成に積極的に参加する仕組みを構築するとともに、市外の関係人口を増やしていくなど、地域内外に関わらずコミュニティの活性化を図っていくことで、地域を持続させていくことが可能になると思われれます。

(2) 市民意識調査結果から

市民意識調査の結果からは前回値よりも転出を考える方が増加しており、公共交通の不便さや働く場所がないことが理由として挙げられています。まち全体の住みやすさの向上やコンパクトシティ等の集中化を図ると同時に、分散する地域に住む市民ニーズを踏まえた移動手段の充実化や、企業誘致などの新たな雇用の機会の創出などが、今後の社会減を緩やかなものとする手段と考えられます。

また、満足度と重要度の兼ね合いについても公共交通施策やインフラ整備、地域医療体制の充実など、「快適に暮らせる環境づくり」につながる施策は、効果検証を行いながら進捗と整理が重要な取組といえます。

さらに、都留市は「教育首都つる」として、生涯にわたって学びの充実化を図る必要があるといえます。現状、保育の充実については、市民評価は高い結果となっているため、現状の取組の充実化を継続するとともに、都留文科大学を含む市内高等教育機関、小中学校などが地域と連携し、シビックプライドの醸成につながる取組を図っていく必要があると考えます。

(3) 人口の将来展望（前回目標でのシミュレート）

「6. 将来人口推計」の結果に加え、国の長期ビジョンに示された目標、また、前回独自に設定した目標を踏まえた推計人口をシミュレートし、その結果を比較します。

①推計人口（不作為の推計人口）

本市による独自の推計人口値。推計方法はP14～16を参照のこと。

②出生率が上昇した場合の推計人口（出生率上昇の人口推計）

国の長期ビジョンに示されている、以下の仮定を用いた推計人口値

ア. 令和12（2030）年に合計特殊出生率が1.8（国民希望出生率）程度となる

イ. 令和22（2040）年に合計特殊出生率が2.07（人口置換水準）程度となる

③出生率が上昇し、かつ、人口誘導策により社会増減が±0になった場合の推計人口（出生率上昇＋人口誘導による推計人口）

本市の特長を生かした各種施策等を実施することで人口の誘導を行い、社会増減が±0となった場合の推計人口値。

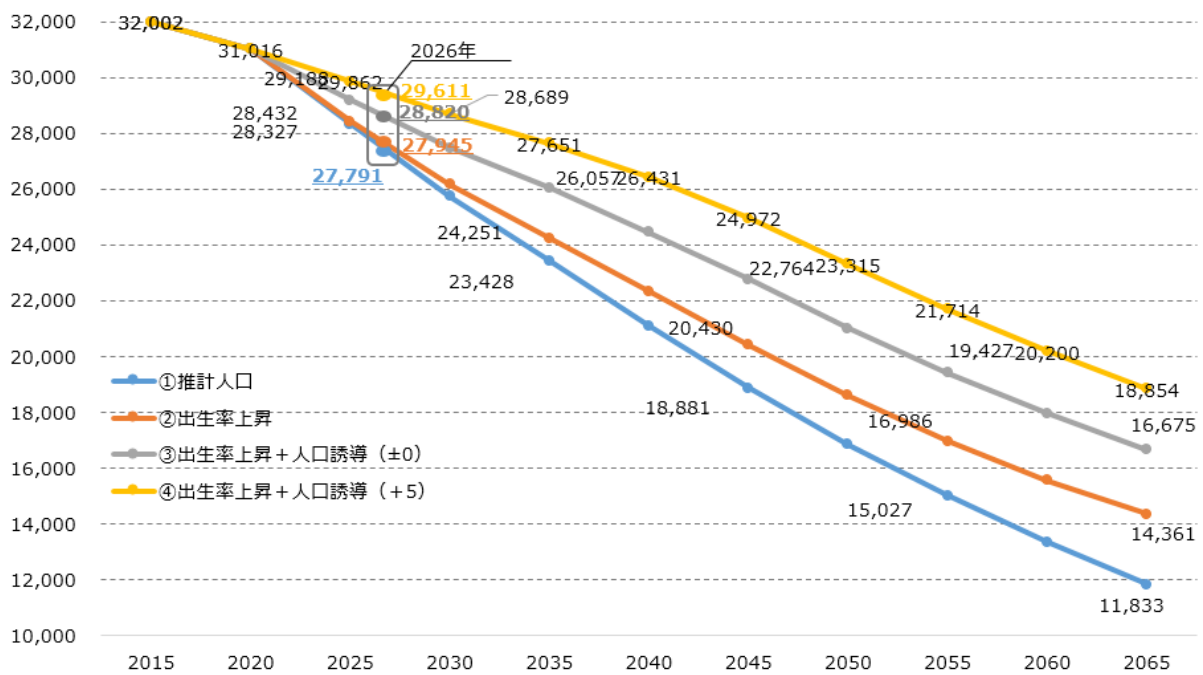
④出生率が上昇し、かつ、人口誘導策により社会増減が±5になった場合の推計人口（出生率上昇＋人口誘導による推計人口）

本市の特長を生かした各種施策等を実施することで人口の誘導を行い、社会増減が+5となった場合の推計人口値。

		2015	2020	2025	(参考) 2026	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
		①推計人口	総人口	32,002	31,016	28,327	27,791	25,747	23,428	21,116	18,881	16,856	15,027
	年少人口比率	11.5%	10.6%	9.8%	9.7%	9.2%	8.6%	8.2%	8.0%	7.8%	7.6%	7.5%	7.4%
	生産年齢人口比率	62.9%	59.8%	58.6%	58.2%	57.0%	55.5%	53.4%	52.9%	53.0%	53.3%	53.7%	54.6%
	老年人口比率	25.6%	29.5%	31.6%	32.1%	33.8%	36.0%	38.4%	39.1%	39.2%	39.1%	38.8%	38.0%
②出生率上昇	総人口	32,002	31,016	28,432	27,945	26,173	24,251	22,351	20,430	18,615	16,986	15,562	14,361
	年少人口比率	11.5%	10.6%	10.1%	10.2%	10.7%	11.7%	12.8%	13.4%	13.5%	13.5%	14.0%	15.1%
	生産年齢人口比率	62.9%	59.8%	58.4%	57.9%	56.1%	53.6%	50.9%	50.4%	51.0%	51.9%	52.7%	53.6%
	老年人口比率	25.6%	29.5%	31.5%	31.9%	33.2%	34.7%	36.3%	36.2%	35.5%	34.6%	33.3%	31.3%
③出生率上昇＋人口誘導（±0）	総人口	32,002	31,016	29,188	28,820	27,491	26,057	24,462	22,764	21,014	19,427	17,976	16,675
	年少人口比率	11.5%	10.6%	10.1%	10.1%	10.5%	11.5%	12.6%	13.0%	12.8%	12.6%	13.0%	14.0%
	生産年齢人口比率	62.9%	59.8%	58.4%	58.0%	56.3%	53.7%	50.9%	50.4%	50.5%	50.5%	50.1%	50.0%
	老年人口比率	25.6%	29.5%	31.4%	31.9%	33.2%	34.8%	36.5%	36.7%	36.7%	36.9%	36.9%	36.0%
④出生率上昇＋人口誘導（±5）	総人口	32,002	31,016	29,862	29,611	28,689	27,651	26,431	24,972	23,315	21,714	20,200	18,854
	年少人口比率	11.5%	10.6%	10.1%	10.1%	10.4%	11.4%	12.8%	13.0%	12.4%	11.9%	12.5%	13.9%
	生産年齢人口比率	62.9%	59.8%	58.5%	58.0%	56.3%	53.5%	50.1%	49.6%	49.7%	49.3%	48.3%	47.6%
	老年人口比率	25.6%	29.5%	31.5%	31.9%	33.3%	35.1%	37.1%	37.5%	37.9%	38.7%	39.2%	38.4%

出典：平成22年・27年・令和2年国勢調査を基に市企画課が推計

■各シミュレーション推計人口値の比較 1

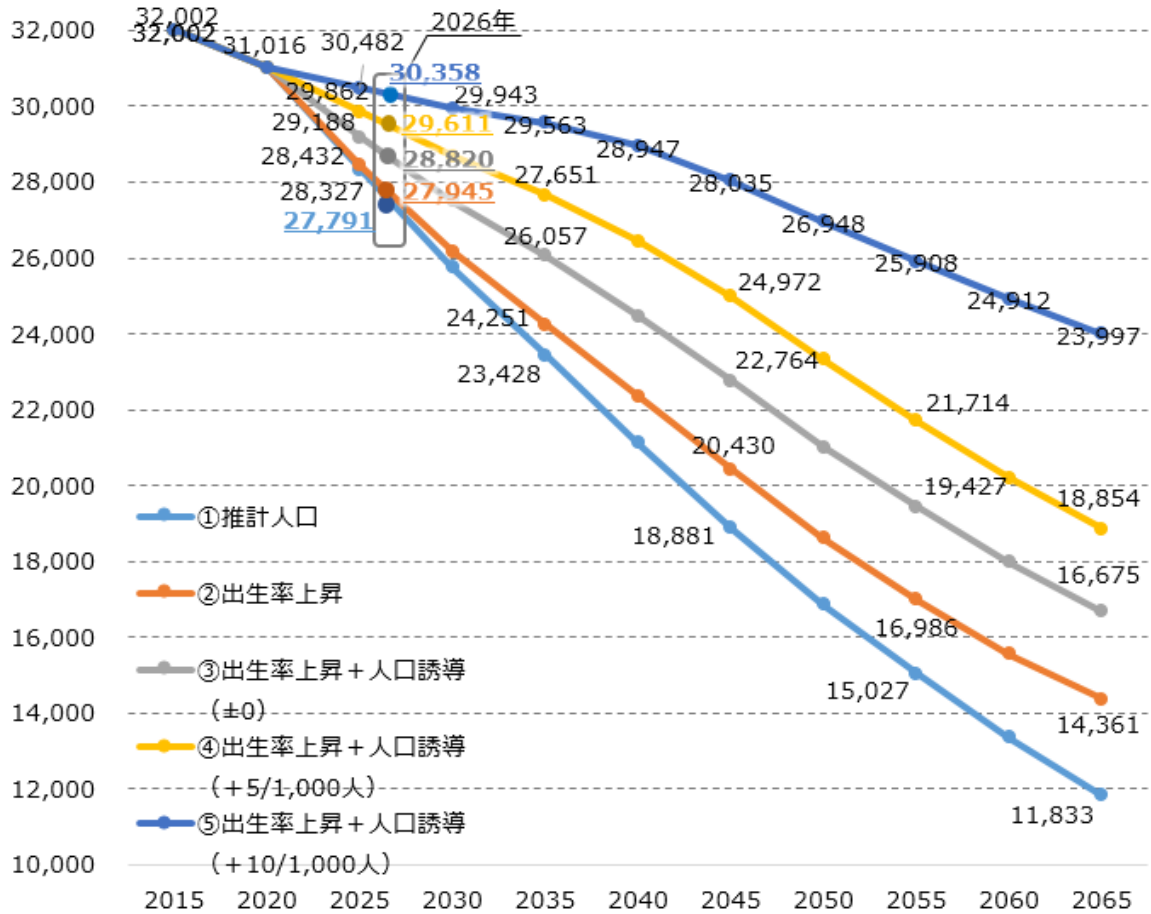


出典：平成22年・27年・令和2年国勢調査を基に市企画課が推計

この①不作為の推計人口、②出生率上昇の推計人口、③④出生率上昇+人口誘導による推計人口の4つをグラフ化すると、上記のとおりとなります。

なお、④「出生率向上+人口誘導(+5)」というシミュレーションについて、人口ビジョン(第2版)策定の際に検証したところ、第6次長期総合計画の終了年度である令和8年(2026)に30,000人の人口を確保する結果が出ていましたが、今回のシミュレーションでは、30,000人を切る結果となっており、人口減少が一層著しい状況が伺えます。

(4) 新たな目標設定



出典：平成22年・27年・令和2年国勢調査を基に市企画課が推計

前述の結果を受け、第6次都留市長期総合計画の終了年次に、人口30,000人の確保を達成するためにはどのような条件を達成することが必要なのかをシミュレートします。

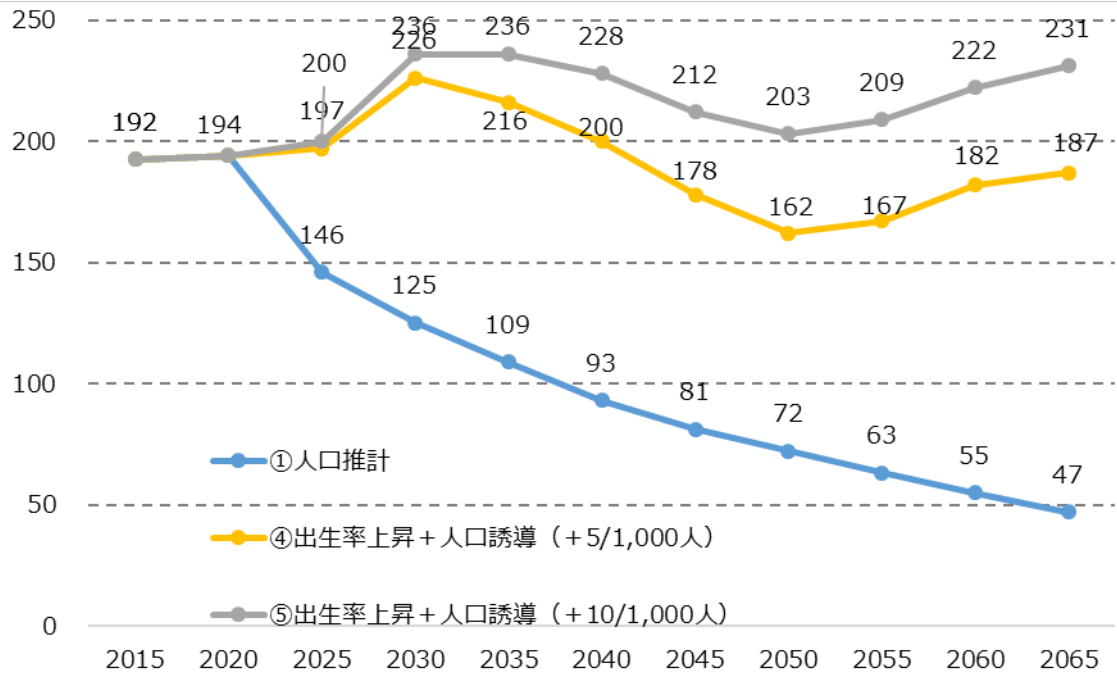
これまでの推計において設定した合計特殊出生率の条件(2030年に合計特殊出生率1.8達成、その後2040年に合計特殊出生率2.07達成)以上に今後出生率を上昇させることは困難と考えられるため、社会増減(転入転出者の差)について、改めて調整しました。条件クリアのためには

- ・転入転出者の均衡(人口1,000人あたり、+10人/年)

を条件に設定する必要があるとあり、この条件であれば、令和8(2026)年に30,000人を上回る結果が出ています。しかしながら、長期総合計画の終了年度において30,000人維持を達成するためには、厳しい状況にあるといえます。

(5) 出生数の比較

人口推計においては、出生率の推移が将来の人口の増減に大きくかかわることとなります。前回目標と今回の新たな目標による出生数の比較をみてみます。



出典：平成22年・27年・令和2年国勢調査を基に市企画課が推計

I. 現状のトレンドによる人口推計

本市の出生率は、①人口推計上、平成27(2015)年の出生数192人(実数)は、令和47(2065)年には47人にまで減少することとなります。

II. 出生率が上昇し、社会増減が毎年+5/1,000人となった場合

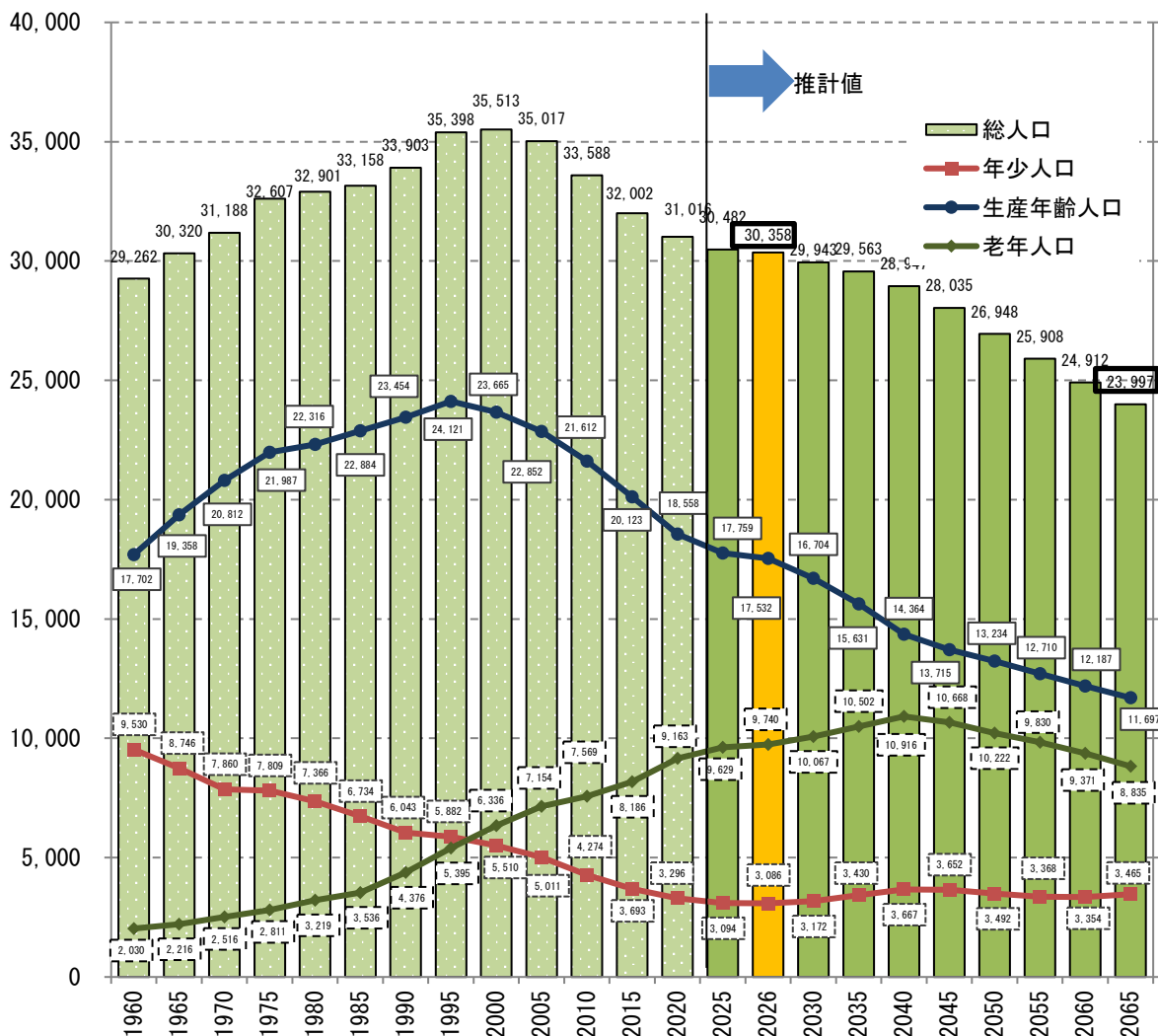
国の長期ビジョンに示す目標水準である、「令和14(2030)年に合計特殊出生率1.8程度」、「令和24(2040)年に合計特殊出生率2.07程度」かつ、社会増減(転入転出者の差)が毎年人口1,000人あたり5人増加することとした場合の推移で計算した場合、令和7(2025)年の出生数197人は、一度226人まで上昇した後微減となり、最終的な令和47(2065)年には本市で187人が生まれる計算となります。

II. 出生率が上昇し、社会増減が毎年+10/1,000人となった場合

一方、国の長期ビジョンに示す目標水準である、「令和14(2030)年に合計特殊出生率1.8程度」、「令和24(2040)年に合計特殊出生率2.07程度」かつ、社会増減(転入転出者の差)が毎年人口1,000人あたり10人増加することとした場合の推移で計算した場合、令和7(2025)年の出生数200人は、一度236人まで上昇した後微減となり、最終的な令和47(2065)年には本市で231人が生まれる計算となります。

9. 人口の将来展望

(1) 将来の目標人口推計



	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
年少人口割合	32.6%	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.5%	10.6%	10.2%	10.2%	10.6%	11.6%	12.7%	13.0%	13.0%	13.0%	13.5%	14.4%
生産年齢人口割合	60.5%	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.9%	59.8%	58.3%	57.8%	55.8%	52.9%	49.6%	48.9%	49.1%	49.1%	48.9%	48.7%
老年人口割合	6.9%	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	29.5%	31.6%	32.1%	33.6%	35.5%	37.7%	38.1%	37.9%	37.9%	37.6%	36.8%

人口対策の各取組が効果を挙げれば、第6次都留市長期総合計画の終了年度である令和8(2026)年に30,000人程度の人口が確保される。

- ・企業誘致による雇用の創出・都市部人材活用の場の創出を重点施策として実施することや単独・複合型拠点施設を活かした移住者の増加を図ることにより、人口減少率を緩やかなものにしていく必要がある。
- ・若い世代が継続的に地域に居住する取組や関係人口創出に注力することで、出生率向上や地域経済の活性化が期待できる。また、シビックプライドの醸成等、地域住民が地域への関心や地域課題を「自分事」と捉える意識を醸成し、人口減少の中にあっても、地域を持続可能なコミュニティとして強化していくことが重要である。

